

第 84 回国民スポーツ大会
第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会

第 2 回常任委員会



日時：令和 8 年 6 月 22 日(月) 14 時 00 分～

場所：くにびきメッセ 小ホール

目 次

◆報告事項

第1号報告	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市準備委員会常任委員の変更について	・・・1
第2号報告	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市準備委員会各種専門委員の委嘱について	・・・2
第3号報告	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 開催準備経過について	・・・7

◆審議事項

第1号議案	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)の一部変更(案)	・・・10
第2号議案	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市広報基本計画(案)	・・・15
第3号議案	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市市民協働基本計画(案)	・・・17
第4号議案	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市競技運営基本計画(案)	・・・19
第5号議案	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市施設整備基本計画(案)	・・・20
第6号議案	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市式典基本計画(案)	・・・21
第7号議案	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市宿泊基本計画(案)	・・・22
第8号議案	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市医事・衛生基本計画(案)	・・・23
第9号議案	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市輸送・交通基本計画(案)	・・・24

(参考資料)

資料1	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市準備委員会常任委員会名簿	・・・26
資料2	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市準備委員会会則	・・・27
資料3	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市準備委員会専門委員会規程	・・・32

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会 第 2 回常任委員会 次第

日時：令和 8 年 6 月 22 日(月) 14:00～

場所：くにびきメッセ 小ホール

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- | | |
|---------|---|
| 第 1 号報告 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会常任委員の変更について |
| 第 2 号報告 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会各種専門委員の委嘱について |
| 第 3 号報告 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
開催準備経過について |

4 審議事項

- | | |
|---------|---|
| 第 1 号議案 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)の一部変更 (案) |
| 第 2 号議案 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市広報基本計画 (案) |
| 第 3 号議案 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市市民協働基本計画 (案) |
| 第 4 号議案 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市競技運営基本計画 (案) |
| 第 5 号議案 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市施設整備基本計画 (案) |
| 第 6 号議案 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市式典基本計画 (案) |
| 第 7 号議案 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市宿泊基本計画 (案) |
| 第 8 号議案 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市医事・衛生基本計画 (案) |
| 第 9 号議案 | 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市輸送・交通基本計画 (案) |

5 閉 会

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会常任委員の変更について

第 1 回常任委員会開催（令和 8 年 1 月 15 日）以降に生じた常任委員の変更については、下記のとおりです。

なお、第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会松江市準備委員会会則第 8 条第 3 項の規定に基づき、次の総会において報告します。

所属機関・団体	役職（新任者）	新任者	前任者
松江旅館ホテル組合	組合長	林 利 宜	植 田 裕 一
松江市小学校長会	会長	新 田 紀 久	藤 井 康 二
松江市中学校長会	会長	青 山 求	吉 野 敦 博
島根県公立高等学校長協会 松江支部	支部長	宮 前 博 文	木 村 芳 宣
松江警察署	署長	寺 戸 繁 正	金 築 和 弘
松江市町内会・自治会連合会	常任理事	矢 城 幸 久	松 本 光 弘
松江市	文化スポーツ部長	加 納 克 浩	桑 原 賢 司

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会各種専門委員の委嘱について

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市準備委員会会則第13条第1項の規定により、各専門委員会の専門委員を会長が委嘱したことを次のとおり報告します。

また、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市準備委員会専門委員会規程第4条の規定により、各専門委員会の委員長及び副委員長を会長が委嘱したことも併せて報告します。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市準備委員会

総務企画専門委員会名簿

【委員長】 1名

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
産業・経済関係	松江商工会議所	常務理事	金 井 寿 彦

【副委員長】 1名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
社会・市民団体関係	松江市町内会・自治会連合会	常任理事	和 田 統 彦

【委員】 21名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
スポーツ関係	公益財団法人松江スポーツ協会	事務局長	山 本 靖 也
スポーツ関係	松江市障害者スポーツ協会	会長	安 部 晶
観光関係	一般社団法人松江観光協会	事務局次長	上 山 淳 子
スポーツ関係	松江市スポーツ推進委員協議会	常任理事	長 岡 公 寿
教育・学校関係	松江市小学校長会	事務局次長	曾 田 和 男
教育・学校関係	松江市中学校長会	会長	青 山 求
教育・学校関係	島根県公立高等学校長協会 松江支部	支部長	宮 前 博 文
教育・学校関係	島根県特別支援学校長会	会員	山 中 清 恵
教育・学校関係	島根県私立中学高等学校連盟	副会長	梶 田 め ぐ み
スポーツ関係	松江市地域スポーツ協会連合会	副会長	朝 倉 和 磨
スポーツ関係	松江スポーツコミッション	幹事	井 原 和 志
教育・学校関係	松江市幼稚園・こども園長会	会長	長 嶋 良 江
教育・学校関係	一般社団法人島根県私立幼稚園連合会	監事	森 脇 尚 子
産業・経済関係	まつえ北商工会	事務局長	佐 田 尾 久 幸
産業・経済関係	まつえ南商工会	事務局長	大 谷 隆 行
産業・経済関係	東出雲町商工会	事務局長	野 村 悟
医療・福祉関係	社会福祉法人松江市社会福祉協議会	事務局長	池 田 圭 介
市関係	松江市政策部広報課	課長	平 塚 久 美 子
市関係	松江市産業経済部（商工企画課）	次長	井 原 崇 博
市関係	松江市観光部（観光振興課）	次長	今 岡 広 樹
市関係	松江市教育委員会学校教育課	課長	福 島 章 洋

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市準備委員会

競技式典専門委員会名簿

【委員長】 1名

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
スポーツ関係	公益財団法人松江スポーツ協会	専務理事	湯 町 信 夫

【副委員長】 1名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
スポーツ関係	松江市障害者スポーツ協会	会長	安 部 晶

【委員】 17名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
県競技団体	一般財団法人島根県水泳連盟	副主任	柳 楽 晃
県競技団体	島根県テニス協会	副理事長兼事務局長	芦 山 洋 子
県競技団体	島根県ボクシング連盟	会長	中 村 絢
県競技団体	島根県バレーボール協会	理事	杉 谷 祐 次
県競技団体	島根県体操協会	理事	猪 口 靖
県競技団体	一般財団法人島根県バスケットボール協会	常務理事	山 下 真 史
県競技団体	島根県ハンドボール協会	理事長	奥 村 佳 弘
県競技団体	島根県ソフトテニス連盟	理事長	大 地 本 一 到
県競技団体	一般社団法人島根県卓球協会	副理事長	栄 本 康 右
県競技団体	島根県バドミントン協会	理事長	足 立 弘 健
県競技団体	島根県ライフル射撃協会	事務局長	野 津 武 志
県競技団体	一般財団法人島根県高等学校野球連盟	専務理事	山 崎 慎 司
スポーツ関係	松江市中学校体育連盟	会長	上 田 亜 由 美
スポーツ関係	松江地区高等学校体育連盟		川 井 誠 司
市関係	松江市文化スポーツ部スポーツ振興課	課長	上 山 真 一
市関係	松江市文化スポーツ部スポーツ施設課	課長	石 田 啓
市関係	松江市教育委員会学校教育課	課長	福 島 章 洋

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市準備委員会

宿泊衛生専門委員会名簿

【委員長】 1名

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人松江観光協会	事務局長	大 野 俊 之

【副委員長】 1名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
医療・福祉関係	一般社団法人松江市医師会		春 木 伸 彦

【委員】 13名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
宿泊・観光・衛生関係	松江旅館ホテル組合	副組合長	村 上 裕 司
宿泊・観光・衛生関係	玉造温泉旅館協同組合	理事長	新 宮 大 輔
宿泊・観光・衛生関係	美保関旅館組合	副組合長	福 間 治
宿泊・観光・衛生関係	島根県食品衛生協会 松江支所	支所長	景 山 直 観
宿泊・観光・衛生関係	株式会社島根県旅行業協会		實 重 英 紀
宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人日本旅行業協会 中四国支部 島根県支部	支部長	春 名 勝 之
医療・福祉関係	松江市歯科医師会	会長	吉 川 浩 郎
医療・福祉関係	公益社団法人島根県看護協会 松江支部	役員	中 村 ひ ろ こ
医療・福祉関係	松江市薬剤師会	理事	犬 山 政 功
市関係	松江保健所環境衛生部	部長	三 島 幸 司
市関係	松江市観光部（観光振興課）	次長	今 岡 広 樹
市関係	松江市環境エネルギー一部環境対策課	課長	糸 川 健 治
市関係	松江市消防本部救急課	課長	平 田 信 彦

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市準備委員会

輸送警備専門委員会名簿

【委員長】 1 名

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
通信・電力・輸送・交通関係	一般社団法人島根県旅客自動車協会	副会長	立 脇 等

【副委員長】 2 名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
通信・電力・輸送・交通関係	松江警察署	交通総務課長	汐 見 友 宏
		警備課長	兒 玉 雄 治

【委員】 10名

選出区分	機関・所属団体名	役職	氏名
通信・電力・輸送・交通関係	西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部 山陰支社	課長	三 原 哲
通信・電力・輸送・交通関係	一畑電気鉄道株式会社	課長代理	石 原 誠
通信・電力・輸送・交通関係	一畑バス株式会社	主任	伊 藤 辰 也
通信・電力・輸送・交通関係	松江市交通局	運輸課長	川 上 貴 史
国関係	国土交通省松江国道事務所	副所長	奥 山 敏 幸
県関係	島根県松江県土整備事務所	管理第一課長	小 村 淳 二
市関係	松江市防災部（防災危機管理課）	次長	永 島 秀 典
市関係	松江市まちづくり部交通政策課	課長	佐 藤 広 樹
市関係	松江市都市整備部道路課	課長	曾 田 英 夫
市関係	松江市消防本部（警防課）	次長	浜 田 栄 治

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会

開催準備経過について

※ は市関係分

年度	月	内容
平成30年	9	(公財)島根県体育協会が、第84回(2029年)国民体育大会招致に関する要望書を、(公財)島根県障害者スポーツ協会が第29回(2029年)全国障害者スポーツ大会招致要望書を、それぞれ県、県議会、県教育委員会に提出
	10	知事が県議会全員協議会において、両大会を2029年に招致することを表明
	11	県、(公財)島根県体育協会、県教育委員会が連名で、開催要望書を(公財)日本スポーツ協会と文部科学省に提出
	12	(公財)日本スポーツ協会国体委員会において、第84回(2029年)国民体育大会の島根県開催が了承
平成31年	1	(公財)日本スポーツ協会理事会において、第84回(2029年)国民体育大会の島根県開催が内々定
令和2年	9	(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁及び鹿児島県の4者が鹿児島国体及び鹿児島大会を令和5年度に開催することを決定し、これにより本県で開催予定の第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会を令和12年に1年延期することが決定
	10	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会設立総会・第1回総会を開催
令和3年	3	【国スポ】「正式競技」会場地市町村第1次選定 ・水泳(競泳・飛込・アーティスティックスイミング) ・体操(新体操) ・バスケットボール
	10	【国スポ】「正式競技」会場地市町村第2次選定 ・テニス ・バレーボール(6人制) ・ハンドボール ・ソフトテニス ・バドミントン ・ライフル射撃(CP・BR・BP) 【国スポ】「特別競技」会場地市町村第2次選定 ・高等学校野球(軟式)
令和4年	3	島根県準備委員会第2回総会を開催
		【国スポ】「正式競技」会場地市町村第3次選定 ・卓球

令和4年		島根県準備委員会第3回総会を開催
	12	【国スポ】「正式競技」会場地市町村第4次選定 ・ボクシング ・ライフル競技（50m・10mAR/AP）
令和5年	7	島根県準備委員会第4回総会を開催
	10	燃ゆる感動かごしま国体視察 【ハンドボール、テニス、ライフル射撃、高等学校野球（軟式）、ボクシング、バレーボール（6人制）、バスケットボール、卓球、バドミントン、ソフトテニス】
令和6年	3	【全スポ】「正式競技」会場地市町村第1次選定 ・水泳 ・卓球・STT ・バスケットボール ・車いすバスケットボール ・バレーボール
		島根県準備委員会第5回総会を開催
	7	中央競技団体正規視察 【水泳、ソフトテニス】
	8	中央競技団体正規視察 【バレーボール（6人制）】
	9	SAGA2024 国スポ視察 【テニス、ソフトテニス、体操（新体操）】
	10	SAGA2024 国スポ視察 【バレーボール（6人制）、高等学校野球（軟式）、ハンドボール、卓球、バスケットボール、バドミントン】 SAGA2024 全スポ視察 【バレーボール、卓球・STT、バスケットボール、車いすバスケットボール、水泳】 中央競技団体正規視察 【卓球】
	11	中央競技団体正規視察 【高等学校野球（軟式）、テニス】
	12	中央競技団体正規視察 【体操（新体操）】
令和7年	1	中央競技団体正規視察 【ボクシング、バスケットボール、バドミントン】

令和 7 年	2	中央競技団体正規視察 【ハンドボール】
	3	【国スポ】「公開競技」会場地市町村第 1 次選定 ・ 武術太極拳
		【全スポ】「正式競技」会場地市町村第 2 次選定 ・ フライングディスク
		中央競技団体正規視察【ライフル射撃】
	6	島根県、(公財) 島根県スポーツ協会、島根県教育委員会が連名で、開催申請書を (公財) 日本スポーツ協会と文部科学省に提出
	7	(公財) 日本スポーツ協会理事会において、第 84 回 (2030 年) 国民スポーツ大会の島根県開催が内定
		島根県準備委員会第 6 回総会を開催
	9 ～ 10	わた SHIGA 輝く国スポ視察 【水泳、テニス、ボクシング、バレーボール (6 人制)、バスケットボール、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ライフル射撃、高等学校野球 (軟式)】
	10	わた SHIGA 輝く障スポ視察 【水泳、卓球・STT、フライングディスク、バスケットボール、車いすバスケットボール、バレーボール】
	12	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 事業概要説明会 【大津市、草津市】
令和 8 年	1	松江市準備委員会 設立総会・第 1 回総会を開催
		松江市準備委員会 第 1 回常任委員会を開催
	5	松江市準備委員会 第 1 回輸送警備専門委員会を開催
		松江市準備委員会 第 1 回総務企画専門委員会を開催
		松江市準備委員会 第 1 回競技式典専門委員会を開催
		松江市準備委員会 第 1 回宿泊衛生専門委員会を開催

**第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）の一部変更（案）**

1 概要

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市開催推進総合計画で規定している年次計画（年度別業務一覧）の一部変更については、以下のとおりである。

2 変更内容

（1）企業協賛取扱要項作成時期の変更

令和9年度に要項を作成し、企業協賛の推進を図る。

【変更前】

令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）	令和11年度（2029年度）
4年前	3年前	2年前	1年前
企業協賛取扱要項作成	企業協賛の推進		



【変更後】

令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）	令和11年度（2029年度）
4年前	3年前	2年前	1年前
	企業協賛取扱要項作成		
	企業協賛の推進		

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市開催推進総合年次計画【年度別業務一覧】(第2版)

年度	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	令和12年度(2030年度)
逆年	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
開催県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県	島根県
国民スポーツ大会	大会開催内定		大会開催・会期決定 日本スポーツ協会・文部科学省 総合視察		リハ－サル大会(リハ大会)開催	第84回国民スポーツ大会開催
	準備委員会設立		実行委員会へ改組			実行委員会解散
全国障害者スポーツ大会	会場地市町村・競技施設の選定		↑			
	準備推進(競技役員養成、ボランティア養成、競技用具の整備等)					
準備組織	準備委員会設立・総会開催	総務企画専門委員会 開催 競技式典専門委員会 開催 宿泊衛生専門委員会 開催 輸送警備専門委員会 開催	実行委員会へ改組・総会開催			実行委員会解散総会開催
	常任委員会 開催					
				〈リハ大会〉実施本部 設置・開催	大会実施本部 設置・開催	

別表

年度	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	令和12年度(2030年度)
逆年	5年前 滋賀県	4年前 青森県	3年前 宮崎県	2年前 長野県	1年前 群馬県	開催年 島根県
開催県						
①総務企画 ②財務	県準備委員会との連絡調整		県実行委員会との連絡調整			→
	開催基本方針策定及び進行管理					→
	開催推進総合計画策定 及び進行管理	企業協賛取扱要項作成	企業協賛取扱要項作成			→
						→
	大会経費調査検討		企業協賛の推進		大会経費予算編成	大会予算執行・決算
③広報			〈リハ大会〉経費検討	〈リハ大会〉予算編成	〈リハ大会〉予算執行・決算	
				識別用品整備要項作成	〈リハ大会〉識別用品整備	大会識別/用品整備
				遺失物・拾得物取扱要項作成	〈リハ大会〉遺失物・拾得物取扱実施	大会での遺失物・拾得物取扱実施
				保険加入要項作成	〈リハ大会〉保険加入	大会保険加入
	全体会期調査					
④市民協働		広報基本計画策定				
		広報啓発活動の推進				
	市国スボ準備係HP掲載開始	実行委員会HP・SNS開設準備	実行委員会HP・SNS開設	大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成
		市民協働基本計画策定	市民協働の推進			
⑤観光・おもてなし			ボランティア募集要項作成	ボランティア募集	ボランティア募集・説明開催	
				リハ大会)ボランティア業務計画作成	〈リハ大会〉ボランティア配置	
					大会ボランティア業務計画作成	大会ボランティア配置
総務企画専門委員会				歓迎装飾実施要項作成		歓迎装飾の実施
				おもてなし実施要項作成	ガイドマップ・観光マップ作成検討	ガイドマップ・観光マップ配布
			観光、おもてなし基本計画策定	総合案内所設置要項作成	〈リハ大会〉案内所設置	大会案内所設置
				休憩所等設置運営要項作成	〈リハ大会〉休憩所等設置	大会休憩所等設置
				売店設置運営要項作成	〈リハ大会〉売店設置	大会売店設置

別表

年度	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	令和12年度(2030年度)
逆年	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
開催県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県	島根県
⑥競技	競技日程・組合せ調整	競技運営基本計画策定	競技日程・組合せ調整	競技運営実施計画作成	競技別実施要項作成	競技別プログラム作成・配布
	競技用具整備計画の検討・作成	競技用具整備の推進			競技日程・組合せ調整	
		競技役員等編成案の検討・作成			競技役員等の編成決定	競技役員等の編成・委嘱
			競技会係員・補助員編成計画作成		競技会係員・補助員の編成決定・養成	競技会係員・補助員の編成・委嘱
	練習会場地案作成		練習会場協力依頼	練習会場借用依頼		
	〈リハ大会〉実施検討		〈リハ大会〉開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項作成	競技別リハ大会プログラム作成・配布	
⑦式典	公開競技・デモスが開催競技選定				公開競技・デモスが実施要項作成	公開競技・デモスが開催
				情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項作成	情報通信施設架設置
					〈リハ大会〉情報通信施設架設置	
		式典基本計画策定			式典実施要項作成	各競技会開会式・表彰式の実施
				炬火イベント検討	炬火イベント実施計画・要項作成	炬火イベント実施
⑧施設		施設整備基本計画策定		〈リハ大会〉会場設営仕様書作成	〈リハ大会〉会場設営	
					〈本大会〉会場設営仕様書作成	〈本大会〉会場設営
		施設整備の推進・点検				
競技式典専門委員会						

別表

年度	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	令和12年度(2030年度)	
逆年	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
開催県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県	島根県	
⑨宿泊		宿泊基本計画策定		〈リハ大会〉宿泊実施要項作成	〈リハ大会〉配宿実施	大会配宿実施(宿泊本部設置)	
					大会宿泊実施要項作成	大会弁当調達実施	
				大会弁当調達要項作成	〈リハ大会〉弁当調達実施	大会弁当調達実施	
		第1次仮配宿シミュレーション		第2次仮配宿シミュレーション	第3次仮配宿シミュレーション		
⑩医事・衛生			医療救護要項作成	医療救護実施マニュアル作成	救護所設置計画作成	救護本部・救護所設置	
				〈リハ大会〉救護所設置計画作成	〈リハ大会〉救護所設置		
		医事・衛生基本計画策定	防疫対策要項作成	防疫対策実施マニュアル作成	防疫対策の推進		
			食品衛生対策要項作成	食品衛生対策実施マニュアル作成	食品衛生対策の推進		
			環境衛生対策要項作成	環境衛生対策実施マニュアル作成	環境衛生対策の推進		
				廃棄物処理計画作成	〈リハ大会〉廃棄物処理実施		
				〈リハ大会〉廃棄物処理実施			
⑪輸送交通		輸送交通基本計画策定	輸送交通業務実施要項作成	計画輸送シミュレーション	輸送計画作成	輸送本部設置	
				〈リハ大会〉輸送計画作成	〈リハ大会〉計画輸送実施		
		駐車場等調査、確保		交通対策業務実施要項検討	交通対策業務実施要項策定		
⑫消防・警備						消防警備本部設置	
			消防防災、警備基本計画策定	消防防災、警備実施要項作成	消防防災、警備計画作成		
			〈リハ大会〉消防警備計画作成	〈リハ大会〉消防警備本部設置			
宿泊衛生専門委員会							
輸送警備専門委員会							

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市広報基本計画（案）

1 目的

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会における松江市の広報については、「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市開催推進総合計画」に基づき、大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市を訪れる方々に豊かな自然や歴史、文化、食など地域資源の魅力を全国に発信する。

2 内容

（1）愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により市民・企業などへの周知を図る。

- ア 愛称・スローガン等の活用
- イ マスコットキャラクターの活用
- ウ イメージソング・ダンスの活用

（2）印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

- ア ポスター、パンフレット等の活用
- イ 市広報紙や関係機関等の刊行物の活用
- ウ 広報グッズの活用
- エ デジタルサイネージの活用

（3）多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

- ア ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

（4）イベント等による広報

広報イベントを開催するとともに、関係機関及び関係団体等のイベントと連携し、効果的な情報発信を行う。

- ア 広報・啓発イベントの開催
- イ 市、関係機関及び関係団体が開催するイベント等との連携

(5) 屋外広告物による広報

看板等を設置し、大会への関心を高める。

ア 横断幕、懸垂幕等の設置

イ カウントダウンボード、サイン看板等の設置

(6) 大会報告等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書を作成し、後世に伝える。

ア 大会報告書の作成

イ 大会記録映像、写真等の保存

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市市民協働基本計画（案）

1 目的

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会における松江市の市民協働については、「松江市開催推進総合計画」に基づき、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、市民一人ひとりが「する人」「みる（観る）人」「ささえる（支える）人」として関わり、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げることで、大会終了後には生涯スポーツの推進や、活力あるまちづくりの実現へとつなげる。

2 内容

（1）市民一人ひとりの力で盛り上げる大会

市民一人ひとりがそれぞれの立場で大会に積極的に関わり、夢や感動、一体感を共有できる大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加促進
- イ 競技会場での観戦、応援の促進
- ウ 大会開催に係るイベントへの積極的な参加促進

（2）心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

選手・監督をはじめ、本市を訪れる方々を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切な応対
- イ 横断幕、応援のぼり旗、飾花等による歓迎
- ウ おもてなし料理のふるまい

（3）生涯スポーツの推進につながる大会

大会を契機に市民がスポーツに関心を持ち、生涯にわたってスポーツに親しむきっかけづくりになる大会とする。

- ア スポーツイベント、レクリエーション等への参加促進
- イ 大会をはじめとする各種競技会における観戦、応援の促進

（4）本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が本市の豊かな自然や歴史、文化、食など地域資源の魅力を再認識し、本市を訪れる方々にさまざまな機会を通じて発信する。

- ア 本市の魅力の情報発信
- イ 本市の特産品や郷土料理の紹介、提供

(5) スポーツを通じたSDGsの推進に寄与する大会

環境に配慮した取組み等を通じて、クリーンで快適な大会とする。

ア 競技会場及び市内全域の環境美化活動の実施

イ 各競技会場におけるごみの分別やリサイクルの推進

ウ マイカーの利用自粛やシェアサイクル等の活用による公共交通機関の利用促進

**第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市競技運営基本計画（案）**

1 目的

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会における松江市の競技運営については、「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市開催推進総合計画」に基づき、島根県、競技団体、関係機関、関係団体及び施設管理者等との連携のもと、競技会の円滑な運営を図る。また、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

2 内容

（1）競技会の運営

島根県、競技団体、関係機関、関係団体及び施設管理者等と緊密に連携し、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

（2）競技役員等の編成

島根県及び競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

（3）競技用具の整備

現有する競技用具等を可能な限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、島根県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

（4）競技記録及び成績の収集・速報

島根県、競技団体及び関係機関等と連携し、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会 松江市施設整備基本計画（案）

1 目的

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会における松江市の競技施設の整備については、「第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会松江市開催推進総合計画」及び国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準に基づき、既存施設の有効活用を図るとともに、大会終了後の市民利用にも配慮した整備を行う。

2 内容

（１）競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、島根県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、計画的かつ効率的に整備する。

（２）練習会場の整備

島根県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を有効活用し、現状での利用を基本とする。

（３）臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、島根県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、必要に応じて整備する。

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会 松江市式典基本計画（案）

1 目的

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会における松江市の式典については、「第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会松江市開催推進総合計画」に基づき、島根県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議し、選手の負担にならないよう簡素化・効率化を図りつつも、創意工夫を凝らした温かみのある式典の運営に努める。

2 内容

（1）開始式

開始式は、実施の有無を競技団体と協議し、実施する場合は、選手等の負担にならないよう配慮するとともに、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

（2）表彰式

表彰式は、競技団体と協力して実施するものとし、簡素化を図りつつ、入賞者が、一般観覧者を含め競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるものとする。

（3）式典

式典で使用する音楽は、デジタル音源等を活用し簡素化に努める。

**第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市宿泊基本計画（案）**

1 目的

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会における松江市の宿泊については、「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市開催推進総合計画」に基づき、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）を温かい気持ちでお迎えするとともに、宿泊施設等と緊密に連携して安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

2 内容

（1）宿舎

ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。

イ 市内の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、島根県、関係機関及び関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

（2）配宿

ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別の宿舎とする。

エ 大会参加者を近隣市町の旅館等に配宿する場合は、島根県と協議して行う。

（3）宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、島根県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

（4）食事

大会参加者の食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の多彩で新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供するように努める。

**第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市医事・衛生基本計画（案）**

1 目的

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会における松江市の医事・衛生業務については、「第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会松江市開催推進総合計画」に基づき、選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催できるよう、島根県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携し、医事・衛生の確立を図る。

2 基本事項

（１）医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

（２）防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

（３）食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、食品衛生に対する取組を推進する。

（４）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舍の衛生対策及び競技会場等における廃棄物の適正処理等環境衛生の取組を推進する。

**第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市輸送・交通基本計画（案）**

1 目的

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会における選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通業務については、「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市開催推進総合計画」に基づき、松江市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

（1）輸送対策

ア 輸送

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場または宿舎への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで計画輸送を行う。

ウ 競技共催

他市町村と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町村と協議のうえ、別に定める。

（2）交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署及びその他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺での確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置する。また、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

(4) SDGsの推進と環境への配慮

大会期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用、マイカーの利用自粛やシェアサイクル等の啓発に努める。

參考資料

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 松江市準備委員会 常任委員会名簿

(順不同・敬称略)

役 職	選出区分	所属機関・団体	所属機関・団体役職	氏 名
会 長	市 関 係	松江市	市 長	上 定 昭 仁
副会長	ス ポ ー ツ 関 係	公益財団法人松江スポーツ協会	副 会 長	松 浦 嘉 昭
		松江市障害者スポーツ協会	会 長	安 部 晶
	産 業 ・ 経 済 関 係	松江商工会議所	会 頭	田 部 長 右 衛 門
	宿 泊 ・ 観 光 ・ 衛 生 関 係	一般社団法人松江観光協会	会 長	鷗 鷗 順
	市 議 会 関 係	松江市議会	議 長	野 々 内 誠
	市 関 係	松江市	副 市 長	藤 原 亮 彦
		松江市	副 市 長	山 根 幸 二
		松江市教育委員会	教 育 長	青 木 佳 子
常任委員	ス ポ ー ツ 関 係	松江市スポーツ推進委員協議会	会 長	山 口 洋
	宿 泊 ・ 観 光 ・ 衛 生 関 係	松江旅館ホテル組合	組 合 長	林 利 宜
		玉造温泉旅館協同組合	理 事 長	新 宮 大 輔
		美保関旅館組合	組 合 長	定 秀 陽 介
	教 育 ・ 学 校 関 係	松江市小学校長会	会 長	新 田 紀 久
		松江市中学校長会	会 長	青 山 求
		島根県公立高等学校長協会 松江支部	支 部 長	宮 前 博 文
		島根県特別支援学校長会	会 長	中 村 明 子
		島根県私立中学高等学校連盟	会 長	水 谷 厚 志
	県 競 技 団 体	一般財団法人島根県水泳連盟	会 長	野 津 直 嗣
		島根県テニス協会	会 長	土 屋 高 明
		島根県ボクシング連盟	会 長	中 村 絢
		島根県バレーボール協会	会 長	岸 本 強
		島根県体操協会	会 長	岡 本 淳
		一般財団法人島根県バスケットボール協会	会 長	福 田 正 明
		島根県ハンドボール協会	会 長	今 井 久 師
		島根県ソフトテニス連盟	会 長	三 吉 庸 善
		一般社団法人島根県卓球協会	会 長	山 本 祥 二
		島根県バドミントン協会	会 長	成 相 安 信
		島根県ライフル射撃協会	会 長	高 橋 日 出 男
		一般財団法人島根県高等学校野球連盟	会 長	水 津 則 義
	市 議 会 関 係	松江市議会 総務委員会	委 員 長	柳 原 治
	県 関 係	松江警察署	署 長	寺 戸 繁 正
	通 信 ・ 電 力 ・ 輸 送 ・ 交 通 関 係	一般社団法人島根県旅客自動車協会	会 長	吉 田 伸 司
	医 療 ・ 福 祉 関 係	一般社団法人松江市医師会	理 事	長 野 真 久
	社 会 ・ 市 民 団 体 関 係	松江市町内会・自治会連合会	常 任 理 事	矢 城 幸 久
	市 関 係	松江市	文化スポーツ部長	加 納 克 浩

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会松江市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会において、松江市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営を期するために必要な業務を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(委員)

第 4 条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 松江市を代表する者
- (2) 松江市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係機関及び関係団体を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 10 名以内
- (3) 常任委員 40 名以内
- (4) 監 事 3 名以内

(役員を選任)

第 6 条 会長は、松江市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が

委嘱する。

（役員の職務）

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した者が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項各号に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

（任期等）

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、原則として委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は所属機関の役職を離れたときは、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。この場合において、会長は、必要に応じて委員等を補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告しなければならない。

4 委員等は、無報酬とする。

（顧問及び参与）

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。

5 顧問及び参与の任期等については、前条の規定を準用する。

第3章 会議

（会議の種類）

第10条 準備委員会に次に掲げる会議を置く。

（1）総会

（2）常任委員会

（3）専門委員会

（総会）

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
 - 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
 - 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
 - 6 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 7 会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
 - 8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対して書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。
(常任委員会)
- 第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名した者が、その職務を代理する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
 - 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 総会を招集する時間的余裕がない緊急事項に関すること。
 - (3) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
 - 8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会において準用する。
 - 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。
 - 10 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。
(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託及び委任された事項について調査及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

(書面議決)

第14条 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。

1 会長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。

2 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を会長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。

3 委員は、議決権を行使するにあたり、議案の内容について質疑等を行うことができる。

4 会長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。

5 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。

6 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。

7 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第15条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第17条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第 18 条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 19 条 準備委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 7 章 解散

(解散)

第 20 条 準備委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、松江市に帰属する。

第 8 章 補則

(委任)

第 21 条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、令和 8 年 1 月 15 日から施行する。

(経過措置)

2 この会の設立当初の会計年度は、第 19 条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
松江市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会松江市準備委員会（以下「準備委員会」という。）会則（令和8年1月15日施行）第13条第3項の規定に基づき、準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の種類等)

第2条 専門委員会の種類並びに準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ、開会し議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 6 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。
 - (1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を専門委員に送付する。
 - (2) 専門委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
 - (3) 専門委員は、議決権を行使するにあたり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
 - (4) 委員長は、専門委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての専門委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
 - (5) 書面議決による専門委員会は、期限内に専門委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。

(6) 書面表決書は、専門委員の署名又は記名がないものは無効とする。

(7) 議案は、書面による表決に参加した専門委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決するところによる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下、「部会委員」という。）をもって構成する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し、必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規定は、令和8年1月15日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務に関すること 識別用品、遺失物・拾得物、保険等 2 企画に関すること 大会運営等 3 財務に関すること リハーサル大会、本大会の開催経費の積算、予算、企業協賛等 4 広報に関すること 啓発活動、記念行事・炬火イベント、大会報告書編成等 5 市民協働に関すること ボランティア、応援のぼり旗、学校観戦等 6 観光・おもてなしに関すること おもてなし広場、総合案内所、休憩所、売店、ふるまい提供、歓迎装飾等 7 他の専門委員会に属さない事項に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること 競技運営、競技役員、競技補助員、競技用具、リハーサル大会、練習会場等 2 施設に関すること 施設整備、会場装飾、情報通信等 3 式典に関すること 競技別開閉会式、表彰式等 4 その他競技運営に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること 宿泊、配宿計画、食事（献立）等 2 医療及び衛生に関すること 医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生等 3 その他宿泊衛生に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送警備 専門委員会	1 輸送、交通及び駐車場に関すること 輸送計画、車両誘導計画、駐車場計画等 2 消防防災に関すること 防災計画等 3 警備に関すること 警護、警備員配置計画等 4 その他輸送交通に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

